

荒川区避難所運営基準

平成 2 5 年 9 月

(令和 7 年 3 月修正)

荒 川 区

目 次

1	基準策定の趣旨	1
2	避難所の指定	2
	避難所の種類	2
	運営基準の適用	3
3	避難所運営の基本方針	4
	区による避難者の救援救護	4
	町会・自治会が中心となった相互扶助と自主的・主体的な行動	4
	要配慮者に対応した避難所運営	4
	通勤・通学者や帰宅困難者等への対応	4
	環境変化への的確な対応	4
	感染症対策	4
4	基本的な運営体制	5
	区・避難者・学校教職員の基本的な役割	5
	避難所運営役員の選出	5
	避難所運営委員会の設置	6

ミーティングの開催.....	6
避難者情報の管理.....	6
秩序の維持.....	6
応援の受入.....	6
ミニ備蓄倉庫の設置.....	7
防火安全対策.....	7
5 避難所運営の留意事項.....	9
避難者の健康管理.....	9
プライバシーの確保.....	9
避難者への情報提供.....	9
ライフラインの確保.....	10
トイレの確保・清潔保持.....	11
物資の適正管理.....	11
帰宅困難者への対応.....	11
ペットの同行避難.....	11
6 避難者の特性に合わせた配慮	13

女性.....	13
妊産婦.....	13
子ども.....	13
高齢者.....	13
障がい者.....	13
食物アレルギーのある方・慢性疾患患者.....	14
外国人.....	14
7 在宅避難者への支援.....	15